**注記（事業別財務諸表：港湾事業（一般会計））**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

①事業の概要

府営港湾における物流の効率化とともに美しい水辺環境を創造するため、係留施設やふ頭用地、緑地などの整備を行うとともに、所管区域の水域施設（航路・泊地）、外郭施設（防潮堤・水門）、係留施設（岸壁・物揚場）等の管理運営を行っています。

②当該事業に関し説明すべき固有の事項

・資産の部における法人等出資金の内訳のうち、地方自治法第238条第1項第6号に規定する有価証券は、堺泉北埠頭㈱株式（54百万円）です。

・大阪港湾局の運営等に従事するための職員の人件費や局の運営に要する経費のうち、大阪府が負担すべき額を大阪市に対する負担金（港湾管理・運営一元化関連事業費の

うち451百万円）として計上しています。